

# 人権教育シリーズ

益城町教育委員会 vol.

459

## 誰もが持っている人権を大切にするために

「人権」という言葉で皆さんはどのようなイメージを持ちますか。人権をわかりやすく説明するとどうなるのでしょうか。

「一人一人が生まれながらに必ず持っている、すべての人が幸せになれる権利」や「すべての人がかけがえのない人間として、安心して暮らせる権利」などさまざまな言い方ができると思います。

それでは、人権を大切にするためにはどうしたらよいのでしょうか。

まずは、自分を大切に思うこと、そしてその努力をすること、それが人権を大切にする基本ではないでしょうか。

それでは、自分を大切に思う気持ちを育てるために、どのような方法があるのでしょうか。

例えば

- ・頑張ったことができたら自分を褒める。
- ・感動したことを口に出して言う。
- ・「ありがとう」などの感謝の言葉を伝える。
- ・他の人の良い行いを褒める
- ・これまで頑張ったことを思い出す。
- ・笑顔で前向きに過ごす。

などたくさんあると思います。そうすることで「自分に関わるすべての人たち」そして「この社会に関わる人たちみんな」を大切にできるのではないのでしょうか。

「人権を大切にする」ということは、自分も含め、すべての人が誰でも自分らしく、そして幸せに生活していくということにつながっていきます。

私たち一人一人が持っている「人権」という権利を大切にするために、「自分を大切に思うとともに周りの人を大切に思うこと」を始めませんか。



令和元年

## 町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況(件)			
	町内		御船署管内	
	6月中	累計	6月中	累計
人身事故	8	33	13	72
物損事故	65	372	174	943
空き巣	0	1	0	5
自販機狙い	0	0	0	0
万引き	2	2	5	20
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	1	1	4
車上狙い	1	6	2	10

件数は令和元年6月末現在

問御船警察署・御船地区防犯協会連合会  
☎ 282 - 1110 ☎ 261 ~ 264

7月号までの「人身事故」件数に誤りがありました。今月号の数値が正しい件数です。

## 人権についての電話による相談窓口(平日のみ)

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター 午前9時～正午  
☎ 384 - 5822 午後1時～午後4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権 110 番 午前8時30分  
☎ 0570 - 003 - 110 ~午後5時15分

子どもの人権について

子どもの人権 110 番 午前8時30分  
☎ 0120 - 007 - 110 ~午後5時15分

女性の人権について

女性の人権ホットライン 午前8時30分  
☎ 364 - 0417 ~午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護について

障がい者 110 番 午後1時～午後5時  
☎ 354 - 4110

いじめについて

益城町いじめ電話相談 午前8時30分  
☎ 286 - 1770 ~午後5時15分

さまざまな人権問題について

益城町福祉課人権対策係 午前8時30分  
☎ 286 - 3115 ~午後5時15分